

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)			担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始年度	平成11年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課	浅沼 一成			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第12条から第16条、第16条の3、第44条の7、第26条の3、第26条の4、第58条第1号及び第61条第3項			関係する計画、通知等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の実施について(平成11年3月19日健医発第458号)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を行い、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定に基づき、①感染症に関する医師等からの情報の収集、②専門家による解析(必要に応じ、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査(積極的疫学調査))、③国民・医療関係者への情報の提供及び公開を行うことにより、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。 ・実施主体 都道府県、政令市、特別区 ・補助率 1/2								
実施方法	負担								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		当初予算	777	766	758	752			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	777	766	758	752	0			
	執行額	506	539	558					
執行率(%)	65%	70%	74%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	継続的なインフルエンザの発生動向の監視により、有効かつ適切に対策を実施するため、平均的なウイルスの検出(0.6%)を維持する。	インフルエンザウイルス検出報告率(インフルエンザウイルス検出報告数/インフルエンザ患者(※)報告数)	成果実績	%	0.6	0.6	0.4	-	-
		※インフルエンザ定点医療機関からの患者報告数	目標値	%	0.6	0.6	0.6	-	0.6
			達成度	%	97	93	63	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	事業実施自治体数	活動実績	自治体数	140	141	142	143		
		当初見込み	自治体数	140	141	142	143		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y		円	3,617,019	3,811,402	3,899,862	5,260,573		
	X:「交付額」 Y:「事業実施自治体数」	計算式	X/Y	506,382,671/140	537,407,629/141	553,780,344/142	752,262,000/143		
平成28年度・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	感染症予防事業費等負担金	752							
	計	752	0						

政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること								
	施策	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	国内の感染症に関する情報を迅速に収集、解析、還元するための発生動向調査事業に要する必要な経費の一部を負担することにより、感染症の患者の発生をより迅速に感知し、感染症指定医療機関へのスムーズな搬送等が実施可能な体制が整うものであり、感染症の患者が良質かつ適切な医療を受けられる体制の整備につながるものである。									
	アクション・ 経済・財政再生 プログラムとの 関係	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該調査により得られた情報は、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止するもので、広く国民のニーズがある。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国及び地方公共団体が感染症発生動向調査事業を行うことについて、感染症法に規定されている。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を行い、国民・医療関係者への情報の提供及び公開を行うことは、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する政策目的のために必要かつ適切である。また、当該目的達成に向けて、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-					
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査等を実施するために真に必要な費目を対象経費としている。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	検査費に関して、検査件数はその年々のインフルエンザ等の発生動向の影響を受けるため、感染症の発生が少なかった年は不用が生じることとなる。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	平成28年度からの制度改革に伴って必要となる新たな経費については、不用額を活用する形で、負担金の交付対象経費及び基準額について見直しを行う予定である。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	当初の見込みどおりの成果実績となっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	各自自治体によって適切に実施されているが、病原体情報の収集・分析に関する取組に差が見られる。				
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	当該調査により得られた情報については、インターネット等を利用して速やかに公表されており、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図るために活用されている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	交付要綱及び各事業の実施要綱において事業内容を明確にした上で事業を実施している。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生労働省・健康局</td> <td>105</td> <td>感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業を除く)</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名	厚生労働省・健康局	105	感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業を除く)
所管府省・部局名	事業番号	事業名					
厚生労働省・健康局	105	感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業を除く)					
点検・改善結果	点検結果		・事業目的の性質上、不用率が生じているが、より適切な予算積算となるよう、平成28年度予算における検査費等について、執行実績及び改正感染症法の施行による影響を踏まえ見直しを行った。 ・病原体情報の収集・分析等に関して感染症法上明文化されていないため、自治体毎にその取組に差が見られたが、平成28年4月に病原体情報の収集・分析等に係る規定が明文化された改正感染症法が施行され、取組の強化が図られることとなった。				
	改善の方向性		・平成28年度における改正感染症法の施行の影響及び基準額の見直しの結果も踏まえ、引き続き、適切な予算積算により効率的な事業の実施を図る。				
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							

備考

(1)平成26年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象となった。(事業番号:101「感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)」)
 【評価結果】事業全体の抜本的改善
 【とりまとめコメント】各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実にを行い、適切に予算積算を行うことが必要。

(2)平成27年度の財務省の予算執行調査(平成22年度予算執行調査のフォローアップ調査)において、以下のとおり対応を行った。
 【指摘事項】
 平成28年度から施行される改正感染症法に伴い感染症に関する情報収集体制を強化することとされているが、各算定要素において下記の点に留意し、適切な事業規模を策定の上、効率的・効果的な予算執行に努めるべき。
 1. 事業運営費について
 事業運営費については、共催にて会議を実施する等引き続き効率的な予算執行に努めるべき。
 2. 定点医療機関報告経費について
 定点医療機関報告経費については、必要に応じて算出基準や算定方法等の見直しを行い、予算積算へ適切に反映すべき。
 3. 検査費について
 検査費については、予算と執行との乖離状況及び改正感染症法施行に伴う影響を踏まえ、予算積算を適切に見直し、本事業の効率的・効果的な実施を図るべき。
 【反映内容の概要】
 1. 事業運営費について
 引き続き、可能な限り共催にて会議を実施し効率的な予算執行を行うこととする。
 2. 定点医療機関報告経費について
 平均支出額が基準額(4,100円)を下回っていることから、予算積算を精査し、所要額の見直しを行った。
 3. 検査費について
 検査費について、執行実績及び改正感染症法の施行に伴う感染症発生動向調査事業実施要綱の見直し(検体検査の基準の規定等)を踏まえ予算積算を精査し、所要額の見直しを行った。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	124	平成23年度	104	平成24年度	80		
平成25年度	91	平成26年度	101	平成27年度	109		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
558百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓
【負担】

A. 都道府県、政令市、特別区(133自治体)
558百万円

感染症法第12条から第16条の規定に基づき、
①感染症に関する医師等からの情報の収集
②専門家による解析(必要に応じ、感染症の発生の状況、動向
及び原因を明らかにするための調査(積極的疫学調査))
③国民・医療関係者への情報の提供及び公開
を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

